

# 伊東市貨物運送事業者支援補助金

伊東市では、燃料価格高騰により経営に影響を受けている伊東市内の貨物運送事業者に対する支援として、伊東市貨物運送事業者支援補助金を交付します。

## 申請受付期間

令和5年8月1日(火)～令和5年9月29日(金)

必着  
郵送のみ

## 補助額 (1台あたり)

種別	給付額
大型貨物自動車 <small>※車両総重量11トン以上かつ 最大積載量6.5トン以上の場合</small>	5万円
大型貨物自動車以外	2万円

## 交付対象者

次のすべてに該当する貨物自動車運送事業者

- 1) 令和5年4月1日時点において、貨物運送事業を主として行う事業者で、当該補助金の交付決定を受けた後も貨物運送事業を営む意思があること
- 2) 伊東市内に主たる事業所、営業所、店舗等を有していること
- 3) 納期が到来した市税を完納していること
- 4) 伊東市暴力団排除条例第2条第3号に規定する暴力団員等又は暴力団員等と密接な関係を有するものでないこと

## 交付対象車両

次のすべてに該当する車両 (三輪、二輪及び被けん引自動車を除く)

- 1) 令和5年4月1日から継続して貨物運送事業のために使用していること
- 2) 事業用車両であること ※営業(緑地・黒地)ナンバー
- 3) 車検証の使用の本拠の位置が伊東市内であること

### 【貨物運送事業】

貨物自動車運送事業法(平成元年法律第83号)第2条第2項に規定する一般貨物自動車運送事業、同条第3項に規定する特定貨物自動車運送事業又は同条第4項に規定する貨物軽自動車運送事業



## 申請方法

### 申請

必要書類を揃えて、下記まで郵送で提出してください。  
申請書類の詳細については、裏面をご確認ください。

### 審査

2週間～3週間  
申請について審査をいたします。

### 支給

交付決定(確定)通知を送付いたします。

## お問い合わせ・提出先

〒414-8555 伊東市大原2-1-1  
伊東市 観光経済部 産業課 商工労働係 (伊東市役所4階)  
時間 8:30～17:15(土日・祝日除く)  
TEL 0557-32-1734 Mail: [sangyou@city.ito.shizuoka.jp](mailto:sangyou@city.ito.shizuoka.jp)

▼伊東市ホームページ



# 必要書類一覧表

必要書類		チェック
①	<p>指定申請様式 ※伊東市ホームページからダウンロード、または窓口で受領してください。</p>	<p>交付申請書兼請求書(第1号様式)</p>
②	<p>伊東市ホームページ ▼ 市政の情報 ▼ 新着情報</p>	<p>交付対象車両一覧(第2号様式)</p>
③	<p>伊東市に営業実態があることが確認できる書類</p>	<p>以下の<u>いずれかの書類</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●令和4年度の確定申告書の写し 【法人】法人税申告書別表一、及び法人事業概況説明書の写し 【個人】所得税確定申告書Bの第一表、第二表 (青色申告の方)青色申告決算書 (白色申告の方)収支内訳書</li> <li>●法人登記簿の写し(3か月以内に発行されたもの)</li> <li>●公共料金の請求書の写し(申請者名義であるもの)</li> <li>●その他事業実態が確認できるもの</li> </ul>
④	<p>交付対象事業者であることを確認するための書類</p>	<p>一般貨物自動車運送事業若しくは特定貨物自動車運送事業者に係る許可書、又は、貨物自動車運送事業に係る届出書等の写し</p>
⑤	<p>交付対象車両台数及び使用の本拠を証明する書類</p>	<p>交付対象車両の車検証の写し(最新のもの) ※申請する自動車すべての車検証が必要です。</p>
⑥	<p>振込先口座情報を確認する書類</p>	<p>通帳表紙の裏面又はキャッシュカードの写し ※金融機関名、支店名、口座名義(カナ)、口座番号、預金種別が確認できるようスキャン又は撮影してください。</p>